② 各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③ 中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が記５⑶①申請書提出期間までに提出されていること。

④ 特定建設工事共同企業体（甲型）で申請する場合の各構成員の出資比率は、２社で構成される場合にあっては30％以上、３社で構成される場合にあっては20％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻ 記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　技術提案に関する事項

技術提案については、下記の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

①技術提案の概要　②構造の成立性　③維持管理　④施工計画　⑤安全管理　⑥品質管理

なお、技術提案の提出が無かった場合、技術提案の内容が適当と認められなかった場合は、競争参加資格が無いものとする。

４　総合評価に関する事項

⑴ 総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、競争参加申請者から申請時に技術提案と入札書を提出していただき、技術提案の技術評価点が100点満点のうち50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする方式である。

その概要を以下に示すが、具体の具体的要件及び入札時の評価値に関する基準については、入札説明書によるものとする。

⑵ 総合評価技術提案　総合評価技術提案は、以下の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

なお、総合評価項目の提出が無かった場合、または総合評価項目で１項目でも不可のある場合は、不適格とする。

技術提案の実施に伴い第三者への協議が必要な提案項目、要求要件や諸基準等を満たしていない提案項目は、不適格として取扱う。

ア）技術提案概要

提案技術の概要として、床版取替の施工概要、施工手順、施工範囲、工程計画について、発注者が示した要件が満たされているか否かを確認するものとする。

イ）技術評価項目

設計計画

① 構造の成立性

床版取替工の取替床版及び主桁補強等の構造概要、設計手法、施工時の安定性、構造の成立性、耐久性、施工実績など

② 維持管理

施工する床版（荏田第一橋、荏田第二橋を含む）の維持管理の手法、ライフサイクルコストなど

施工計画

③ 施工計画

床版の施工を行うにあたり、施工計画、施工実績、施工体制など

④ 安全管理

労働安全衛生マネジメントシステム（※１）等を導入し、本工事に応じた組織的かつ継続的に安全管理活動を行うための具体的な計画（※２）

⑤ 品質管理

供用中道路で施工する荏田第一橋、荏田第二橋の床版（床版接合部を含む）等の品質管理における具体的な対策など

※１　労働安全衛生マネジメントシステムは、ＩＳＯ45001、ＩＬＯのＯＨＳＡＳ18001の他、ＯＨＳＡＳ18002、厚生労働省「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」や中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会などの業界が定めるガイドラインの導入とする。ただし、受注者独自の社内システムを構築している場合は、その活動も可能とする。

※２　当該工事においては、契約後に工事中事故防止対策（安全に関する新技術）を求め、工事着手前に提出を行い、審査・採否を決定することとしている。

このため、工事中事故防止対策（安全に関する新技術）である、ＩＣＴ（情報通信技術）・IoT（モノのインターネット）・ＡＩ（人工知能）等のセンシング技術・モニタリング技術を活用した工事中事故防止対策の提案は、本技術提案に含めてはならない。

⑶ 技術提案の評価基準　技術評価項目①～⑤の評価基準は、下記のとおりとする。

・下記評価基準をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

設計計画

① 構造の成立性

ⅰ）優

床版取替工の取替床版及び主桁補強等の構造について、与えられた条件を十分に理解し、構造概要、設計手法、施工時の安定性、構造の成立性、耐久性、施工実績、適用上の課題及び対策案が示されており、提案内容の具体性・信頼性が高いと認められる内容のもの

ⅱ）良上

「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの

ⅲ）良

与えられた条件に基づいた、適用上の課題と対策案が示されており、提案の具体性・信頼性が認められる内容のもの

ⅳ）良下

「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの

ⅴ）可

要領等の一般的基準による事項は述べられているが、提案の具体性が認められない内容のもの

ⅵ）不可

要求要件や諸基準等を満たしていない内容のもの。所定の枚数を超えているもの

② 維持管理

ⅰ）優

施工する床版（荏田第一橋、荏田第二橋を含む）の維持管理について、与えられた条件を十分に理解し、交通特性や架橋条件に基づいた維持管理手法の課題と対策案が示されており、耐用年数による評価やライフサイクルコストの提示など、提案内容の具体性・信頼性が高いと認められる内容のもの

ⅱ）良上

「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの

ⅲ）良

与えられた条件に基づいた、維持管理手法の課題と対策案が示されており、提案の具体性・信頼性が認められる内容のもの

ⅳ）良下

「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの

ⅴ）可

要領等の一般的基準による事項は述べられているが、提案の具体性が認められない内容のもの

ⅵ）不可

要求要件や諸基準等を満たしていない内容のもの。所定の枚数を超えているもの

施工計画

③ 施工計画

ⅰ）優

重交通路線及び国道上、都市部での床版の施工において、与えられた条件を十分に理解し、以下に示す項目における施工計画の課題と対策案が示されており、提案内容の具体性・信頼性が高いと認められる内容のもの。

ア）車線数を確保しながらの分割施工方法

イ）新旧床版継ぎ目部の交通荷重・排水への対応

ウ）交差道路への防護、施工時の騒音対策

エ）施工体制のほか、必要と考える課題

ⅱ）良上

「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの